

実施内容	消化器内視鏡検査時の点墨
使用する医薬品の名称	墨汁を滅菌処理した院内特殊製剤
診療科	消化器内科
対象者	消化器内視鏡検査を受ける患者さん
承認日	2025 年 12 月
承認期間	永続的
概要	点墨は病変部位を内視鏡下にマーキングする手技であり、特に手術および後日の再検査や内視鏡治療の際に重要な位置情報を提供します。これにより病変の取り残しや過剰切除の回避、手術時間の短縮などが期待され、治療の安全性と精度の向上に寄与します。使用する墨汁は医薬品としての承認を受けた製剤ではなく、ごくまれにアレルギー反応（非常にまれ）や墨汁が長期間残存することによる観察への影響などのリスクは存在します。
対策	当院ではこれまでも多数の症例で本手技を実施しており、重大な偶発症の報告はありません。使用する墨汁の成分や量についても安全性に十分配慮した方法で実施しています。
問合せ先	京都第二赤十字病院 各診療科 TEL：(075) 231-5171 （代表）